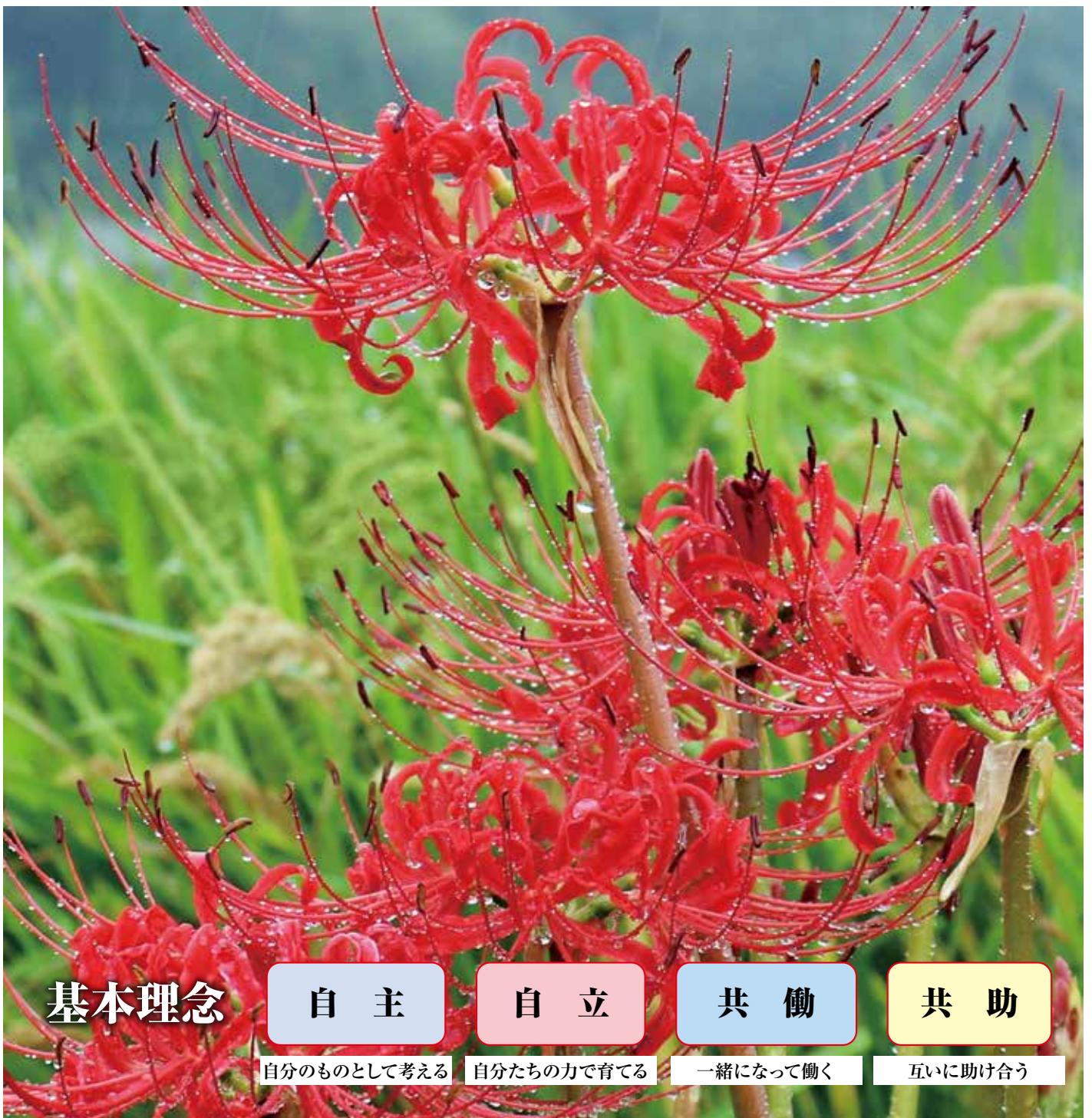




公益社団法人 始良市シルバー人材センター

シルバーあいら 第29号

発行者	公益社団法人 始良市シルバー人材センター広報部		
始良本所	始良市西餅田3311番地1	TEL 0995-65-7011	FAX 0995-67-2099
加治木支所	始良市加治木町本町253番地	TEL 0995-62-0051	FAX 0995-62-0017
蒲生支所	始良市蒲生町上久徳2336番地1	TEL 0995-52-9775	FAX 0995-52-9782



基本理念

自主

自立

共働

共助

自分のものとして考える

自分たちの力で育てる

一緒になって働く

互いに助け合う



いあいさつ

理事長 南 勝翼

市民の皆様におかれましては、日ごろから当センターの事業運営に深いご理解とご協力をいただき、衷心より感謝申し上げます。

さて、年々厳しさを増す酷暑の中、引き続き感染症等の脅威も含め、いかにして自らの生活や健康を守っていくのか、年少者から高齢者まで、未だ心配を拭いきれない毎日が続いています。

国内においては、物価の高騰や政情不安、全国各地で発生する自然災害、国外に目を向けますとロシアによるウクライナ侵攻やガザ地区におけるイスラエルとハマスの紛争の長期化、近隣諸国との緊張など、私たちを取り巻く環境は、その意に反してほとんどとした状況下にあります。

このような中であって、当センターの運営も少なからず影響を受

け、様々な課題と直面しています。

令和5年度における当センターの事業実績ですが、派遣事業を含め、契約額3億9千8百万円となり、昨年度をやや下回る結果となりました。

少子高齢化やコロナ禍による全国的な就業会員の減少、需要の低迷や天候不良などの厳しい条件も重なる中で、結果として、この契約額を確保できませんでしたことは、当初の目標達成には至らなかったものの、市民の皆様のご支援の賜物であると考えます。改めて深く感謝とお礼を申し上げます。

会員数におきましては、減少傾向に歯止めがかからず、令和6年3月末で643人という結果となりました。

会員数の確保は事業の根幹であります。本年度は、これを重要課題として会員数拡大に向けて取り組んでまいります。

依然として、少子高齢化の進行と労働力不足は大きな社会問題となつていきます。人手不足の業種や介護・育児等の、現役世代を支える分野においても、シルバー人材センターの活躍が期待されています。

また、除草・草刈・剪定^{せんてい}など市内の自然環境整備に関わる需要は、増加の一途をたどっています。

作業に従事する会員の確保・養成が喫緊^{きつぎん}の課題となっていますが、会員自体の高齢化とともに、この分野への新たな希望会員も少なく、今後の懸案となっています。地域における自然環境整備の問題は、今後、大きな行政課題となるものと思われれます。

始良市は、2050年を目標とした「ゼロカーボンシティ」を宣言し、CO₂削減に向け、具体的な取り組みを始めています。

当センターも、作業により発生する剪定残さい等について「自然のものは自然のまま自然にかえす」を目標に、新たな活用に向けた「緑のリサイクル」に引き続き取り組んでいます。

いわゆる「SDGs（エス・ディー・ジーズ）：持続可能な開発目標」の方向性の中で、市の目指す今後の環境美化政策に合わせ、自然環境の保全・CO₂削減に、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

シルバー人材センターは、公共

社会の能動的な担い手として、自ら働き、助け合う事により、自らの健康や生きがいづくりにつなげ、社会に貢献していきこうとする、地域に根差した組織です。

センターの取り組みを必要としていただいている多くの方々から信頼され、愛される機関として、さらに飛躍できますよう努めてまいります。皆様のご支援・ご協力をよろしく願いたします。

最後になりましたが、皆様のご健勝・ご多幸を、心よりご祈念申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。



定時総会開催

去る5月24日、加音ホールにおいて、定時総会を開催しました。

昨期亡くなられた会員の方々への黙とうの後、南理事長のあいさつで開会し、ご来賓の始良市長、始良市議会議長のご祝辞をいただきました。

続いて会員表彰を行いました。会員として在籍期間10年に達した21名、ワンコインサービス事業に貢献された会員3名、合計24名の皆様が受賞されました。そのご功労に敬意を表します。

総会は、議長に池田初夫氏を選出し議事に入りました。

議事では、令和5年度事業報告と令和5年度決算報告、続いて役員補欠選任が審議され、松岡力監事(市充職)の後任として、新たに倉山高幸氏が選ばれ、それぞれ提案のとおり可決・承認されました。

総会に引き続き、互助会組織である「友和会」の総会が行われ、原案通り可決・承認されました。

会員継続 10 年表彰者 (会員番号順・敬称略)

- 川俣 光雄
- 安楽 兼通
- 小野 光雄
- 永井 良治
- 日高 チサ子
- 野口 正和
- 池田 政芳
- 上野 福夫
- 三堂 由起
- 安楽 哲二
- 西牧 充
- 奈良迫 正吾
- 西村 洋一
- 荒谷 よし子
- 谷口 勝子
- 大松 敏男
- 小山 健三
- 吉岡 たえ子
- 下園 富士子
- 長野 宏
- 折見 信則

今日の日

奈良迫 正吾

私は44年間のサラリーマン生活を過ごしました。

62才から素人のガーデナーとして始良市のシルバー人材センターの会員になりました。仕事を紹介して下さる職員の方々には感謝を申し上げます。

自主・自立・共働・共助の精神が自分のモットーです。

今年、1月と5月に両手の手術をし、シルバーの仕事で「もう、辞めよう」と思案しましたが、会員の方々が酷暑日もひたすら仕事に励んでおられる姿を見るにつけ、自身にも再び意欲がわきました。

今回、シルバー人材センターより、10年勤続表彰と記念品を賜り感謝でした。

紆余曲折ありましたが、今後も頑張りたく思います。

ご指導よろしくお願い致します。



写真は出席者のみ

ワンコインサービス
表彰者 (敬称略)

丸野 充子

奥 秋男

有馬 眞博



シルバー人材センターを利用される発注者の皆さまへ

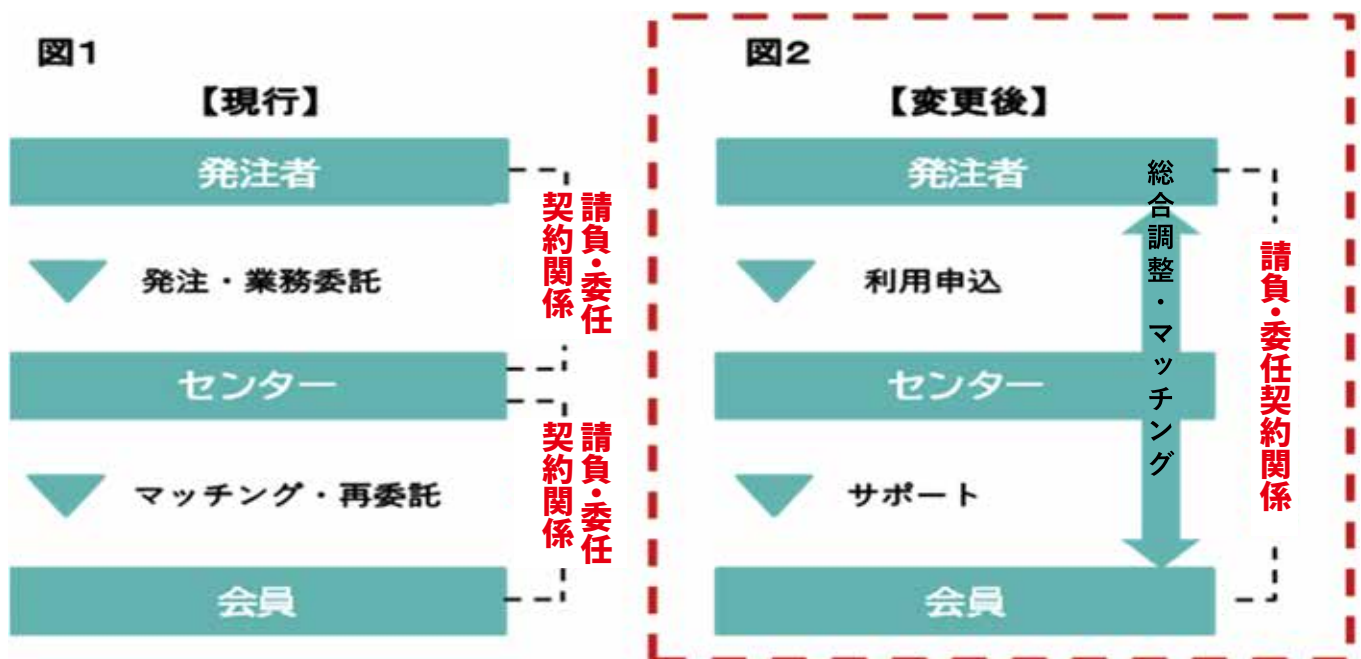
フリーランス法の制定を踏まえて シルバー人材センターの契約関係を見直します

令和5年5月12日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布されました。この法律の趣旨※を踏まえ、またフリーランス法の施行（令和6年11月1日）を見据え、シルバー人材センターの会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しを行います。

シルバー人材センターを通じて会員が就業機会の提供を受ける現行の契約方法では、発注者と会員との間に直接関係が生じる構造となっておりません。このため、フリーランスに位置づけられる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、厚生労働省からも、シルバー人材センターの契約方法について見直しを行うよう方針が示されています。

シルバー人材センターを利用される発注者の皆さまにおかれましては、契約方法の変更についてご理解をお願いいたします。

■ 見直しのイメージ



※フリーランス法とは？

個人が事業者（特定受託事業者。いわゆるフリーランス。「シルバーの会員」も該当）として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、特定受託事業者に業務委託をする事業者（特定業務委託事業者。いわゆる発注者）に対して、給付の内容（いわゆる報酬）その他の事項の明示が義務付けられています。

契約方法の見直しによる現行との変更点

現行では、発注者はシルバー人材センターに対し、業務一式を業務委託契約していましたが、令和6年11月1日以降は以下の①と②の内訳で発注することになります。

(令和6年度については、経過的な運用を行う場合もあります。)

① シルバー人材センターに対するマッチングや調整等の業務委託
(シルバー人材センター利用契約)

② 会員業務委託契約(依頼する仕事)

なお、契約方法の見直し後においても、シルバー人材センターはこれまでと変わらないサービスを提供しますので、発注者の皆さまは、これまでどおり、安心してシルバー人材センターをご利用くださいますようお願いいたします。

■ 発注依頼から業務終了までの主な流れ

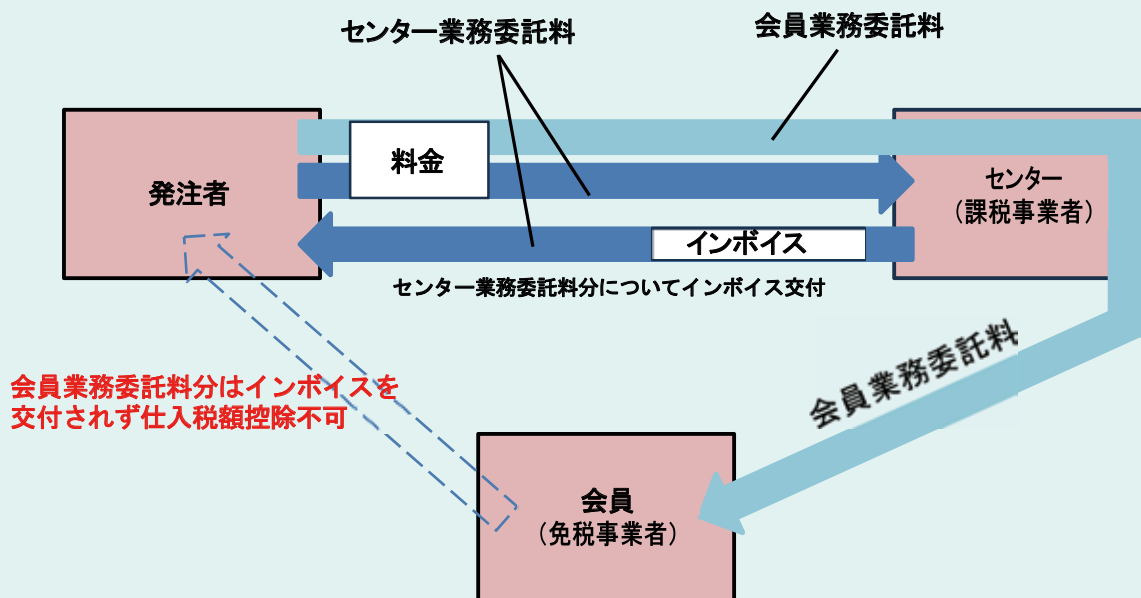
	変更後
発注の準備	現行と変更ありません。 (センターは、発注される仕事の内容等をお伺いし、業務仕様などを調整します。)
【新】 センター利用契約の締結	手続きは現行と変更ありません。 なお、変更点は、センターを利用して会員に業務委託することに係る契約内容となり、センターは主に、仕事と就業する会員とのマッチングや総合調整を担うことになります。
【新】 会員への就業条件の明示と業務委託契約の成立	新たな内容となりますが、センターで対応しますので、発注者の作業は発生しません。 フリーランス法に基づく就業条件の明示については、センターが業務仕様に基づき、就業条件を記載した「会員業務仕様書」を作成し、マッチングの際に会員に案内します。 会員が業務仕様書の内容に同意すれば、発注者と会員の間で業務委託契約が成立する仕組みとなります。
【新】 業務委託料の請求	新たな内容となりますが、事務手続きの流れはこれまでと同じです。 変更点は、センターへの業務委託料と会員への業務委託料に分かれた内訳となります。センターがまとめて請求しますので、手続きは変わりません。
【新】 適格請求書の発行	センター分の業務委託料に係る適格請求書は発行します。 会員分の業務委託料に係る適格請求書は原則発行できません。 ※次頁参照

料金の一部について消費税の課税関係が変わります

シルバー人材センターが発注者からいただく料金は、「会員業務委託料（会員が手にする報酬）」「センター業務委託料（事務費）」の2つで構成されています。このうち、「会員業務委託料」については、新たな契約方法では、センターを経由するものの、発注者が会員に対して支払う形となります。そのため、センターは、「センター業務委託料」の分については消費税に係る適格請求書（インボイス）を交付しますが、「会員業務委託料」の分については交付することができません。この場合、本来であれば会員が「会員業務委託料に係るインボイス」を交付する立場になりますが、会員は基本的に年間の課税売上高が1,000万円以下の「消費税免税事業者」であるためインボイスを発行することができません。センターが発行する請求書には、次のとおり料金の内訳を記載していますのでご注意ください。

- ① 適格請求書分・・・センター業務委託料
- ② 非適格請求書分・・・会員業務委託料

料金に係る消費税の課税関係



※発注者が次のいずれかに該当する場合、契約方法を見直す場合であってもこれまでの消費税納税の取り扱いと変更はありません。

- ① 個人や家庭など事業者ではない者：消費税申告納税対象外（納税義務対象外）
- ② 簡易課税制度を選択している事業者：消費納税額計算に際してインボイスを必要としないためこれまでと同じ取り扱い

発注者の声

感謝・感謝で一杯です

坂元 良子

存命中の母の楽しみは、一にも二にも庭いじりでした。畑仕事の合間には花の手入れ、草むしりと忙しくしていましたが、歳を重ねる毎に、それも重荷になり、思うように庭の手入れが出来なくなってきた時に、シルバーさんに依頼することになりました。

それ以来、夏と冬の年2回依頼しています。

今年は例年になく猛暑で大変です。シルバーの方々は、夏の暑い日も冬の寒い日も一生懸命に草刈りや剪定もして頂いて、とてもありがたく感謝しています。

実家には高い土手があり、これまできれいにして頂いていました。今は、作業の安全上できなくなりましたが、その頃の大変さを思い出して感謝しているところです。シルバーさんは、ハッキリ話をして下さる態度と、こちらの希望を心良く引き受けて下さる対応には頭が下がります。

これからも、シルバー人材センターの皆様、お身体に十分気を付けて頑張ってください。そしてまた、よろしく願います。

会員の声

会員になって

岩元 修司

電気通信事業の現役業務を66才



加治木生活改善センターにて

で終え、新聞のチラシで始良市シルバー人材センターの育成講習会申込書に「体が動く内は、社会との流れに遅れないで生活して行く」とあったので入会して今年で9年目に入りました。現在、事業部会委員と地域班長を担当しています。総会や事業委員会、安全大会等で職員に接したり、奉仕作業などで会員の方々と話したりすると元気を頂きます。

班員の中には、神村学園サッカー部の出身で、現在プロのサッカー

選手として欧州のクラブチームで活躍している福田師王選手の祖父という方もおられ、作業の休憩時間にブログなどを見せて頂き、親しみをおぼえ、会員の和を感じた日もありました。

私も75才を超え、後期高齢者になりました。大脳が「もういいでしょう」と信号を時々出してくれず。日本が、世界が、大きく変わります。時の流れに逆らうこと無く「明日はいいことがありそう」自分を信じ一日一日を大切に生活しています。

表紙



加治木町高井田の田園で雨上がりに、宝石のような雫をまとった彼岸花を撮ったものです。

(写真同好会・横山)

会員募集中!

市内在住で60歳以上(原則)の健康な方
豊かな経験と豊富な知識を生かしてみませんか!!

入会説明会

毎月2回、第2木曜日及び第4木曜日を原則として、シルバー人材センター本所で実施しています。9月から12月までの日程は下表のとおりです。日時を変更する場合がありますので、詳しくはシルバー人材センターまでお問い合わせください。

第2週(午前10時～11時30分)	第4週(午後1時30分～3時)
9月12日(木)	9月26日(木)
10月10日(木)	10月24日(木)
11月14日(木)	11月28日(木)
12月12日(木)	12月26日(木)

除草・草刈り・剪定作業のご注文及び猛暑期の作業について

近年、梅雨時期から9月中旬にかけて、異常なほどの猛暑日になる日がとても多くなっており、当センターでは会員の体調を考慮し、除草・草刈り・剪定作業等において、作業時間を極力短縮したり、一定間隔の休息をとらせるなど、熱中症及び猛暑に関連する事故防止対策に努めております。

高齢等により、作業する会員も減少し、ご注文から作業実施日までの期間が遅くなっている状況です。お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

始良市シルバー人材センター加治木支所移転のお知らせ

始良市役所の新庁舎移転に伴い、これまで借用しておりました加治木駅北側の事務所を移転いたしました。これまで同様のご利用よろしくをお願いいたします。

●移転先 始良市役所加治木総合支所加治木保健センター(2階)

〒899-5294 始良市加治木町本町 253 番地

TEL 0995-62-0051 FAX 0995-62-0017

●発注・お問い合わせ 始良市シルバー人材センター 本所

〒899-5431 始良市西餅田 3311 番地 1

TEL 0995-65-7011 FAX 0995-67-2099

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

ドル高、円安で世間が騒いでいる中、日本銀行は去る7月3日に約20年ぶりに偽造防止と使いやすさの向上のために新紙幣を発行しました。

キャッシュレス決済の利用が増えている中での新紙幣の発行です。これに便乗した詐欺行為も多い昨今、犯罪防止のためにも、使い方と保管の仕方などには十分気をつけたいものです。

原稿執筆にご協力いただいた方々にお礼を申し上げます。

(広報部)